

102-0076

東京都千代田区五番町 6-2

HOMAT HORIZONビル 8F

社団法人電気学会

会 長 殿

社団法人 精密工学会  
国際賞推薦委員会  
委員長 板生 清

## 精密工学会第4回国際賞受賞候補者推薦依頼

拝啓 貴会におかれましては益々ご清栄の段、お慶び申し上げます。

さて、精密工学会では別紙趣意書にあるとおり、精密工学会国際賞を設け、精密工学会の分野で革新的かつ国際的に認められた業績をあげられた研究者、技術者を表彰しております。

国際賞受賞者の決定は別紙精密工学会国際賞規定にあるとおり、別途設置される国際賞審査委員会にて行われますが、その下準備として1次候補者若干名の選定、業績調査を、小職が委員長を務めさせていただく国際賞推薦委員会にて行うことになっております。

また、国際賞推薦委員会は、国際賞に値する者の推薦を内外の学識経験者に依頼し、推薦委員会の第1次受賞候補者審議の対象者に加えることができることになっております。

第4回精密工学会国際賞の表彰（2003年表彰）については、第1回推薦委員会を開催し、表彰の分野を、1.加工（CAMを含む）2.機構・機素 3.計測・制御 4.設計工学（CAMを含む）5.その他の精密工学関連分野と決定し、これらの分野にご造詣の深い貴台に候補者のご推薦をお願いすることになりました。

ご多用中とは存じますが、上記分野において、精密工学会国際賞に値する顕著な業績をあげられた方を、下記によりご推薦いただきたく、お願い申し上げます。

なお、過去の精密工学会国際賞は、第1回：Dr. Marchant氏、第2回：Dr. M. C. Shaw氏、第3回：佐田登志夫氏に贈呈しております。

敬 具

## 記

### 1.推薦の方法

適当な用紙に、該当者の氏名、生年月日、推薦理由（A4、1～2枚）を記し、精密工学会国際賞推薦委員会宛にお送り下さい。

〒 102-0073 東京都千代田区九段北1-5-9

九段誠和ビル 2F

（社）精密工学会国際賞推薦委員会

TEL：03-5226-5191 FAX：03-5226-5192

E-mail：jspe@jspe.or.jp

### 2.推薦の人数

1名とさせていただきます。

### 3.締め切り

平成14年12月末日

以上

## 国際賞趣意書

精密工学会が、我が国のみならず世界におけるこの分野の発展と産業の振興に多大の貢献をしたことは言うまでもないことでもあります。特に、日本の1960年代以降における経済発展を支えている物作りにかかわる技術分野が、精密工学会の主要活動領域であることは、本学会が果たしてきた役割の大きいことを示しています。また、1980年代からの精密工学関連国際会議の頻繁な開催、諸外国における多くの関連学会の発足は、精密工学会の歩んだ道が、まさに世界と共に進んだ道であったことを示しています。

また、精密工学として発展した学問、技術は、我が国のみならず、世界の多くの先達によりその第一歩がしるされ、それに続く者の努力により次第に大きな流れへと発展したものです。今後も我々は、精密工学の発展のために不断の努力を傾けなければならないことは言うまでもありません。それと同時に、精密工学の発展のために大きな足跡を残した先達の業績を讃え、精密工学の重要性を世界に知らしめることも、我々に課せられた極めて重要な使命の一つであると考えられます。

そこで精密工学会に精密工学会国際賞（JSPE Prize）を設け、精密工学の分野で革新的かつ国際的に認められた業績を残された研究者、技術者を表彰することといたしました。このような世界規模での表彰は精密工学の分野では初めてのことであり、精密工学会がこの分野で世界の中核学会であるとの位置付けを内外に明らかにしようとするものであります。また同時に、今後も我々がこの分野でゆるぎないリーダーシップを発揮するという決意を表明することも国際賞の一つの効果であり、精密工学会にとって極めて有意義なことと考えられます。

以上

1996年11月22日理事会にて承認

# 精密工学会国際賞規程

## 第1章 総則

- 第1条 本会に精密工学会国際賞（以下本賞という）を設ける。
- 第2条 本賞は、精密工学の分野で革新的な業績をあげ国際的に認められた研究者、技術者に贈賞する。
- 第3条 本賞の対象は、加工（CAMを含む）、機構・機素、計測・制御、設計工学（CADを含む）、その他の関連分野とし、その中で特に精密工学に深く関連する分野とする。
- 第4条 贈賞は2年に1回とし、毎回1名に限り贈賞する。

## 第2章 推薦委員会

- 第5条 本会に国際賞推薦委員会（以後推薦委員会という）をおく。
- 第6条 推薦委員長は、理事会の議決により、本会会長が委嘱する。
2. 特別の事情のない場合は、本会副会長がこれにあたる。
- 第7条 推薦委員会委員は精密工学会学術交流委員会委員長を含む6名程度とし、推薦委員会委員長が推薦し、理事会の承認を得て会長が委嘱する。推薦委員会の幹事は学術交流委員会委員長があたる。
- 第8条 推薦委員の任期は2年とする。また、連続した2期4年を越えて再任することはできない。但し、推薦委員長はその限りではない。
- 第9条 推薦委員会は、本賞の第1次受賞候補者若干名を、国際賞審査委員会に推薦する。
- 第10条 推薦委員会は、本賞に値する者の推薦を内外の学識経験者に依頼し、推薦委員会の第1次受賞候補者審議の対象者に加えることができる。
- 第11条 推薦は別に定める推薦・審査等要領による。

## 第3章 審査委員会

- 第12条 本会に国際賞審査委員会（以後審査委員会という）をおく。
- 第13条 審査委員会は精密工学会会長、会長経験者若干名および推薦委員会委員長により構成し、理事会の承認を得て会長が委嘱する。審査委員会委員長は原則として現会長がこれにあたる。
- 第14条 審査委員会委員の任期は2年とし、重任を妨げない。ただし、第1次受賞候補者として推薦委員会から推薦を受けた者は、審査委員会委員を辞退するものとする。
- 第15条 審査委員会は、推薦委員会の推薦する本賞の第1次受賞候補者の中から、1名の最終受賞候補者を決定する。ただし、該当者がいない場合には、贈賞しない。
- 第16条 審査は別に定める推薦・審査等要領による。
- 第17条 審査委員長は審査結果を理事会に報告する。

## 第4章 受賞者の決定

- 第18条 理事会は、審査委員会委員長の報告を受け、受賞者を決定する。

## 第5章 表彰

- 第19条 賞は、賞状および記念品とする。

## 附 則

- (1) 本賞は原則として10年継続する。
- (2) その後の本賞の存廃については理事会において審議する。
- (3) 本賞の第1回贈賞は、1997年度とする

1996年11月22日理事会にて承認

1997年 9月 5日理事会にて修正（2年に1回の贈賞）

1998年 3月13日理事会にて修正（文言等の修正）

2000年 6月23日理事会にて修正（第8条、第13条修正）

(社) 精密工学会 国際賞担当宛

精密工学会第4回国際賞 候補者推薦書

推薦者

候補者氏名

最終の所属

分野

生年月日

1.加工 2.機構・機素 3.計測・制御 4.設計工学 5.その他

ご推薦理由